

平成 27 年度 第 4 回鳴門市教育振興計画審議会 会議概要

【開催日時】：平成 27 年 10 月 22 日（木） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

【開催場所】：教育委員会 2 階会議室

【出席者】：審議会委員 14 名

阪根委員、大岩委員、木村委員、先田委員、佐藤委員、大黒委員、高田委員、多智花委員、鍋島委員、西川委員、延本委員、藤井委員、矢野委員、山田委員

鳴門市 10 名

教育次長、教育総務課長、生涯学習人権課副課長、教育支援室長、体育振興室長、学校教育課主幹、学校教育課長、副課長、事務局 2 名

傍聴者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 基本構想について
 - (2) 基本計画について
- 4 その他
- 5 閉 会

○会議資料

次第

- 【資料 1】 鳴門市教育振興計画審議会委員一覧（H27.10.22 現在）
- 【資料 2】 平成 27 年度第 3 回教育振興計画審議会会議概要（前回会議録）
- 【資料 3】 第二期鳴門市教育振興計画（素案）
- 【参考資料】 成果目標・成果指標の設定について

○会議概要

- 1 開会
- 2 阪根会長があいさつを行った。
- 3 議事

議事（1）基本構想について

事務局より、資料3（p. 1～29 及び p. 60～）に基づき説明をした。

会 長

皆さんのご意見、思い、考えを一先ず基本方針としてまとめたものとなっている。基本理念については5つの案がある。ここから1つに絞るか新しい案を作るかは別としても、決めていかななくてはならない。こういうことを基本理念にしたらいいのではないかというご意見や、基本構想の中で、これまで頂いた発言の盛り込まれ方が違う点や、変えた方がよいと思う点等、ご意見があるかと思う。挙手して議論するより、皆さんそれぞれお立場が違う方なので、第3章の基本理念、目標について皆さんのご意見を頂きたい。

P委員

p. 26「期待される役割」のイラストについて、それぞれ家庭があつて地域、行政、学校がある。子どもたちが育っていくために、色々な人が協力しているということがわかる。これに加えて病院等、親御さんが悩んでいる時にサポートできる人たちや、家庭ごとに状況は違うと思うが、それぞれにあつたサポートができる体制があれば、子どもたちも、のびのびと育つことができるということが読み取れる。すぐにそういった体制がとれるかというところが難しいと思うが、ここに記載されているようになっていけば素晴らしいと思う。

会 長

このイラストが今回、工夫した点となっている。文言で書いても構わないのだが、市民の方に教育振興計画とは何かということを知ってもらうためには、図版を示した方がよいだろうと事務局が作成した。まさに皆で一体になる、支え合う、つながり合うという、共に生きるということが今回のテーマとなっているので、この絵がそのまま基本理念の言葉に代わっていくのではないかと思う。

H委員

私もこのイラストがあるという点については、分かりやすくよいと思う。また、基本理念の最後にある共に育つ教育（共育）という言葉、p. 25の6段落目からの教育（共育）の考え方が大変よいと思う。

会 長

本文に書かれている『教育に関わるすべての人とまちが共に育つ「教育（共育）」を推進します。』という考え方が基本理念にもつながっていく。

F委員

本会でも何度も申し上げているが、学校の統廃合の推進について、アンケートでも進めた方がよいとある。保護者のご意見等、色々難しいところがあるとは思いますが、適正な形で進めて頂きたい。また、二学期制の件について考えるべきだと思うので明記していることはよい

と思う。p. 39「キャリア教育の推進」について、具体的に子供たちに教育することは難しいと思うが、かみ砕いて教育をしていくと、将来に向かっての目標や、何になりたいというものを抱けると思う。何も考えず、とりあえず大学に行って考えるというのではなく、目標をもって、高等学校、大学と進学していくのがよいと考えるので、キャリア教育について触れていてよいと思う。最後に、先ほどから言われている図解について、教育というと学校と考えがちだが、地域のことも取り組んだ内容ということをも市民の方感じて頂けると思う。基本理念については、また後から議論させて頂きたい。

会 長

基本理念を含めて、具体的なことはまた後ほどご意見を頂けたらと思う。

Q委員

素案を拝見し、今まで4回した会の中で議論してきたことが、ほとんど言い尽くされていると感じる。p. 26の図についても大変よくできていると思う。学校教育と地域と家庭は密接な関係にあり、お互いが密に連携するということが大切だが、なかなか難しい。皆さんの知恵と地域の方、学校の先生方、行政等で考えていかなければいけないと思う。前回、スポーツだけとしたら、していない人、できない人もいると発言したところ、運動が加えられている。これは大切なことだと思う。運動といえば小さな子どもから高齢者までできる。スポーツはある程度限られている。この素案は立派なものだと思う。

会 長

今まで頂いた意見を反映して、運動という言葉を加えている。また細かいところは後ほどご意見頂きたいと思う。

N委員

基本構想を見たが、よくできていると思う。基本理念の中に、私が以前提案した「共に育つ（共育）」という漢字を使って頂いていることに感動している。取り上げて頂き感謝する。p. 27の基本目標の(3)④の図書館づくりで、読書活動の推進とあるが、鳴門市の図書館は現在、NPO法人の「ふくろうの森」が一部委託を受けて運営している。私もその一員だが、行政の方と密に連携しながら進めていかなければならないと考えている。こうして計画にも取り上げられているので、尚一層気を引き締めて取り組んでいかなければと思う。p. 28の(6)③、公立幼稚園の再編について、今年の4月に児童福祉審議会があった。その中で幼稚園の再編について、国が進めている認定こども園の話があった。現在、鳴門市では認定こども園が1か所だけできており、子どもいきいき課が担当しているので、その辺との擦り合わせも必要ではないかと思う。この認定こども園というのは、福祉と教育、厚生省と文科省の両サイドが1か所に集約して管理するという話になっている。そういうことも踏まえて、利用者の立場に立って考えていって頂きたいと思う。

会 長

今回特に「共育」というところにこだわった。今、幼稚園の話が出たが、現在国が認定こども園を進めているということについて、B委員、詳細はどういうものか。

B委員

認定こども園は5年ほど前から国が推進している。その背景には、子育て世帯における共働きが進んでおり、保育所が確保しきれないということ、幼稚園より保育所に預けたい保護者が多いということがある。どちらかといえば、鳴門市の事情というより、都会の事情を踏まえたものになっている。鳴門市は現在うまくいっており、すみ分けができていると思う。0歳から3歳までは保育園、4歳から幼稚園へ皆が行き、そのまま隣の小学校に通うということで、大変うまくいっているパターンだと思うので、認定こども園の流れに乗らない方がよいのではないかと思うところもある。全国的には保育所が足りないので、定員割れしている幼稚園を活用して、共働き世帯の子どもが全員入れるように、待機児童を減らそうと始められたのが認定こども園の流れとなっている。

会 長

私は鳴門市に来て驚いた。公立幼稚園がここまでしっかりしているところはない。ただ、数が多い。数が多いこと自体は悪くはないが、これだけ数が多いと、職員の配置に無理がくるだろうと外部から来た人間だからわかった。そこで市教委に聞くと、どうしても臨時職員を雇わなければならないとのことだった。例えばK県では、幼稚園は臨時職員が半分は占めない。3分の1あるいは4分の1程度になっている。鳴門市はこの幼稚園の数であれば、半分は臨時職員でなければ無理だと思う。そういう問題を考えると、子どもの施設としては厳しいというところがあると思う。再編計画も、地元の人の意見を聞きながら、対応していくという感覚で進めていけばよいと個人的には思う。全国的に見ても、これだけ保育所と幼稚園、特に公立幼稚園が中心にうまくいっているところはない。誇りに思ってもらいたい。

B委員

もっと宣伝したらよいと思うくらい、ないと思う。公立の小学校のほぼ敷地内に公立の幼稚園があるというのはすごいことであるし、働いているお母さんを持つ子どもが全員、同じように幼稚園教育を受けられるということもすごいことだと思う。それが達成しきれないから、全国的には認定こども園と名称を変えて、保育所と幼稚園をドッキングさせた形にしているけれど、わざわざその流れに乗らなくても、鳴門市はうまくいくのではないかと思う。また、現在、国の方でも、保育所と高齢者の介護の職員を兼任できるようにすればよいのではという流れも実際にあり、今後認定こども園が、保育所が、どうなっていくのかという動きを待って、わざわざ形を崩さなくとも、このまま様子を見てもよいのではないかと思う。もちろん、人数が少ない幼稚園等は再編が必要だと思うが、全体的に一気に変えるのは、もう2、3年待ってもよいのではないかと思う。

会 長

市教委の意見はいかがか。

学校教育課長

現在、教育振興計画の審議をして頂いているが、振興計画の実施計画である学校づくり計画を、平成29年度を始期として策定する予定となっている。現行計画の中では、小学校と幼稚園の併設という考え方が明記してあるが、次期計画の中で、そこをどういう表記にするか、ということになる。先ほどのB委員のご意見にあったように、併設が望ましい学校もあるが、規模が大分小さくなって、幼稚園ではあるが複式の学級となっているところも数か所ある。

そういったところについては、今後、認定こども園や近隣の保育所との関係も含めて、全体としてあり方を検討していく必要があるのではないかと考えている。

会 長

色々なパターンがあるかと思う。例えば消防署の分団の問題では、分団の数の多さに驚いた。やはり悪くはないが、これだけ細かかったら、昼間、消防車に何人乗れるだろうかと考えた。1台の消防車に最低4人必要なのだが、昼間に果たして4人集まるのだろうか心配になった。幼稚園においても、小さくなりすぎると今度は、先生の関係等、色々な問題が出てくる。それをこれから対応していかなくてはいけない。私はもう少し統廃合を進めてもよいのではないかと思うが、もう少し様子を見ながら開始してもよいのではないかというご意見もある。鳴門市は、色々なパターンを考えながら、動いていくと思う。よい話題を振って頂いたので、まさに、地域と共に生きるということ、幼稚園で行っていったらよいと思う。

T委員

今までの話し合いの中から、こうして素晴らしい計画を作って頂き、感謝している。また細かい文言等については、後ほど意見を出したいと思う。

O委員

1番大きな課題は、少子化ということだと思う。考えるよりはるかに子どもの数が少ない。私のところの町内会でも、子どもが全然いない。83軒あって、子どもがいるのは5軒だけで、周辺を歩いても子どもの姿を見たことがない。簡単に少子化と言うが、実際、どのように考えておられるのか。地域社会での子どものあり方について、考えなければならない。地域において子どもは本当に極少数で、宝であるということ、その実態を計画にも記さなくてはいけないのではないか。例えば、祖父母と孫とのつながりというのは、難しくなっていると思う。これから先の教育では、地域社会において、どう子どもを支えていくか、その前に、親をどう支えていくかが大きいのではないかと思う。

会 長

急速な少子化等、少子化という文言をもう少し強調した方がよいのではないか。

S委員

非常に立派な冊子だと思う。幼稚園の再編の話が出たが、私の地域の幼稚園の中に、鳴門市で唯一の認定こども園がある。話を聞いていると、鳴門市の幼稚園というのは誇りに思っただけでよいと言われていたが、正直なところ、そうだったのかと感じた。時折認定こども園の園長と話をするのだが、今年は幼稚園に何人来るのか、認定こども園には何人残るという話になる。また、ある幼稚園では、園児の間で幼稚園がなくなるという話が出たことがあったらしい。幼稚園がなくなって、認定こども園だけになるということが、子どもの口から園長の耳に入ったという話だった。親の目から見ると、認定こども園を卒園して、また幼稚園の制服を買うことを考えると、そのまま幼稚園に行かず、認定こども園から小学校に行こうかという親御さんもいる。先ほど言われていた、認定こども園を卒園して、幼稚園に行っただけで、小学校というものが、私にはピンとこなかった。これから認定こども園も増えてくると思うし、私のところも子どもが31人と少ないところなので、幼稚園の再編というのは重く考えていかねばならないと思う。

会 長

これからどういった形になっていくか、というところだと思う。

K委員

イラスト部分も簡潔にして頂き、ありがたく感じている。この冊子もよくできていると思う。こうした計画に具体的なことを書くというのは難しいかもしれないが、連携・協働という言葉がものすごく使われている。いじめや不登校の場合、そういうものを防ぐために、連携とか協働では、具体的にどんなことをするのかわからない。p. 50の現状に、協議会や委員会で、学校と連携した対応を図っていると書いてある。されているかもしれないが、いじめ等があつてからではなく、何もない時に、行政、学校、家庭が月1回くらい話し合うといったことが必要ではないか。いじめ等にしても、色々出てきて、新聞等が入ってきたりしたら、本当の意味で家庭も出てきづらくなるだろうし、現実として行政や学校も、アンケートをとっても、あつた、こうだった程度で終わる感じがする。何かそういった方策はとれないものか。連携・協働というのがずっとあるが、何か1つでも構わないから、そういうものが出てくると特徴となるのではないかと思う。先ほどは例としていじめ・不登校をあげたが、その他でも、何かあつたら条例や協議会を作つてする、連携をとるというのではなく、例えば日頃から会を開催していくというのがあれば、大きな特徴になると思う。

会 長

例えば子ども未来会議とか、この計画に盛り込めなくても、今後そのようなものが出てきたらと思う。連携・協働と謳った限りは、この4者が具体的にどのような連携・協働を図っていくのかという可視化が必要ではないかというご意見かと思う。

G委員

10年前には私もこういう会に参加していなかったので、こういったことが鳴門市で行われていたことも知らず、これから幼稚園、小学校とあがつてどうしようと思ったものだが、10年経ち、こうして会に参加させて頂き、安心して子どもを預けることができると感じた。鳴門市はこれから、こうして事細かく計画をして、子どもを育てていくということを、鳴門市の保育所保護者会連合会の方で、来年もう一度話す機会があるので、その時には胸を張って発表したい。市教委をはじめ色々な方が、子どもたちのために頑張っているのだということを発表できることを誇りに思う。

R委員

(子どもの親としては、) 学力向上への取組について、学力という言葉が耳に痛い。N委員が作られた共育という言葉が、とてもよい言葉だと思う。私が娘を諭すだけでなく、娘から色々教わることもあり、本当に共に学んでいくことが大事だと思う。また、今、鳴門市を盛り上げる活動を若い方がされているが、自分の子どもにもそのような活動をする人になってもらいたいし、そのつながりで、地域の役に立つようなこともしてほしいと思う。

B委員

前回の発言がすごく反映されていて、誠実に教育のことを考えている鳴門市の市教委はすごいと思う。今日、基本理念とめざす人物像、めざすまちの姿が新たに示されたが、どれも p. 26の図が反映されており、魅力的なものになっていると思う。細かいことだが、p. 25のめざす

人間像において、「豊かな人間性（知・徳・体）を備え～」とあるが、カッコ内（知・徳・体）は不要ではないかと感じる。全国的にみても、すべての人を対象とする、ユニバーサルなスローガンが認められているので、敢えて（知・徳・体）ということを書かなくてもよいのではないかと思う。次の説明文も、「調和のとれた豊かな人間性を備え～」でよいと思う。書かない方が、より対象が広がっていくのではないかと考える。

会 長

障がいがある方もいる。ユニバーサルな視点が必要。

B委員

なので、敢えて書かない方がよいと思う。また、最初の基本理念の説明で、行政の方から人づくりをテーマにしているとあったと思うが、基本理念は「何々の人づくり」とした方がよいのか。

事務局

特にこだわりがあるわけではない。

B委員

今回、N委員が作られた「共育」という言葉も魅力的だが、第2回の審議会の資料3に記されていた「教育のまち なんと」というのがあったと思う。A委員もよいと言われていたと記憶している。今日出ている案と合わせて、「共に学び 育ち合う 教育（共育）のまち なんと」というのはいかがか。あわせて、基本目標の文言で気になるのだが、p.27の(3)「豊かな心を育む教育の推進」の③で、いじめの問題について、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであることを周知徹底し」と書いてあるが、これは保護者の立場で見ると、あらかじめどの子にも起こると言われているようで気にかかる。例えば、文科省が示している「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」の中では、「いじめの未然防止のため、日々の教育活動を充実させ、家庭・地域と一丸となって子どもの命を守ります」となっている。それも踏まえて、どの子にも、どの学校にも起こるというスタンスではなく、やはり子どもの命を守っていくという表現の方が、受け止めやすいと感じる。また、p.27、28の基本目標を、次のp.29の施策体系に連動する形で書いてあると思うのだが、p.28(6)の「信頼される教育行政の推進」だけ、基本目標に書かれている内容が連動していない。特に③の公立幼稚園の再編については、急にここだけ具体的な話が出てきているので、この③には、p.29の6の(1)(2)(3)を踏まえたもの、具体的にいうとp.58、59に書かれている内容が入るべきだと思う。反対に、公立幼稚園の再編については、p.40の施策の中に記載されているので、ここにわざわざ持ってくる必要はないのではないかと思う。形式的なことではあるし、再編の話をしてよいと思うが、位置というか、取り上げる大きさが違うのではないかと感じる。

会 長

先ほどのいじめの問題について、教育委員会が教員向けの条項によく使う文句ではあるが、市民向けにはきついだらうと思う。公立幼稚園の問題について、おそらく「鳴門の学校（園）づくり計画の推進」から出てきたのだろうが、位置取りから考えるといかがなものか。その辺りまた考えて頂きたい。

U委員

教育は学校だけではないという、p. 26 のイラストはよろしいかと思う。先ほどのいじめの件だが、我々の時も小さい時はガキ大将がいて、日常茶飯事にあった。あまり具体的に取り上げる必要はないのではないかと感じる。大人が問題視し過ぎるような気がする。突いたり叩いたり、元気があれば当たり前のことで、あまり事を大きくしないで、抽象的に書いたらいかがかと思う。また、私は前回、インターハイに行ってきたが、色々な国のハーフの子が多くて驚いた。去年はさほど感じなかったが、今年は本当に多かった。やはり、外国語教育というのは大切だと感じた。早急に、英語だけでも構わないから、きちんと学ぶというのが、これからの子には必要だと思う。日本語ではなく、英語で授業するくらいだとおもしろいと思う。英語が話せないのはつらいものと実感している。

会 長

同感で、大学の仕事をしていると、当然海外とも接触せねばならず、片言の英語でつらい思いをする。やはり人間、国際化は大事だと思う。先ほどハーフの話が出たが、時代というか、入管法の変更等の色々な理由で、今ちょうど高校生くらいの子にハーフが多いのは、まちが受け入れてくれるようになったからではないかと思う。昔は出稼ぎで出てきた人の子ども、という感じだったが、今はそこから一歩踏み出す時期がきている。また後から出てくるが、鳴門市は外国語教育、国際理解教育にとことん力を入れるということを謳っている。その辺りを楽しみにしたい。外国語教育にしても、幼稚園教育にしても、鳴門は大学を持っているので、チャンスが多い。うまく活用していくべきだと思う。

今回の振興計画は、「共育」という言葉が、皆さんストンと入ってきたのだと思う。大変よかったと思う。

続いて、具体的などころの説明をして頂いた後で、文言等も含めて皆さんのご意見を頂き、ひとまず本日の会は終了したいと思う。

議事（2）基本計画について

事務局より、資料3（p. 30～「基本計画」）及び参考資料（成果目標・成果指標の設定について）に基づき説明をした。

会 長

基本理念、基本目標ということで皆さんからご意見をいただいたので、大体イメージはついていくかと思う。基本計画は各施策のため、皆さんの各分野があるかと思う。そのところを見て頂き、ご意見を頂きたい。ここでのご意見を次回で固め、正月明けには形にするといった工程のため、ここが叩きどころかと思う。お1人ずつお願いしたい。

U委員

私はスポーツ・体育が専門で、p. 52 からの「健やかな身体を育む教育の推進」が担当になるが、クラブ活動というものが、これから大きく変わってくると思う。学校におけるクラブ活動というものがどんどんなくなって行って、ほとんどが社会体育、生涯スポーツというものになっていくと思われる。そういったことを見据えて、計画ができていけばよいと思う。

会 長

生涯スポーツというものを意識して計画策定を進めるべきというご意見かと思う。

B委員

全体を通して、どこのページも課題が、保護者のアンケートを重視頂いてありがたいのだが、「アンケート結果から」が始まるのが多い。アンケート結果については、課題の3番目くらいにあげたのでよいのではないかと思う。p. 34 で、「鳴門教育大学との連携の推進」とあげて頂いているが、p. 35 の「小中一貫教育等校種間連携の推進」では、「保育所、幼稚園、小中学校の連携の研究」となっているが、p. 34 では「小・中学校において～ボランティアを実施します」となっており、実際には幼稚園でもボランティアを実施しているので、追加して頂きたいと思う。p. 35 も、「小中一貫教育等校種間連携の推進」ではあるが、鳴門教育大学の中では「幼小中連携推進事業」を推進しているので、幼稚園も交えての一貫教育と考えて頂くと、他所にはない鳴門オリジナルのものになるのではないかと思う。p. 40 の「幼稚園教育の充実」の課題について、アンケート結果はやはり1番下にして、さらに3番目に「一時預かり事業利用園児が増加しており、保育担当者の勤務体制や施設整備に課題があります」と記載されているが、それに対する主な取組として「一時預かり事業や未就園児の親子登園等の取組を通じて、地域の子育て支援機能の充実を図ります」となっている。一時預かり事業の利用園児が増えているのに、その担当者が全員臨時職員というのは大きな問題だと思うが、これを何とかしようという取組はできないのだろうか。園長もおられるし先生方も5時まではおられるので、その辺りを上手に文言として書き加えられれば、保護者も安心して預かり事業に預けられるのではないかと思う。誤字で、p. 42 の施策①、家庭の前に「特」がついている。また、p. 32 の「安全・安心な学校給食の提供と食事の推進」の課題の2つ目にある「食材の仕入れコストの格差による献立等の不公平感があります」とあるが、これはどこかで議論されて不公平だとなっているのか。

会 長

これは給食関係の審議会で聞いたのだが、鳴門では給食費は同一だが、大きな学校では3月にプリンが出るが、自校式の小さな学校はプリンが出ない。何故かという、沢山購入すれば余剰も出るが、少ししか購入しなければ、どうしても余剰が出ない。この不公平感のことを言っている。

B委員

保護者の感覚で言えば、自校式の方が、どこかから持ってきたものより、その場で作った出来立てのものを食べられる方が安心安全だと感じている保護者もいると思うし、その学校の人はその献立だと思っているので、不公平感と言われても感じる。会長のように全体を見渡せれば違うのだろうが。

会長

そういう疑問もあるということだと思う。

R委員

p. 42 「家庭教育の推進」について、家庭教育学級は小学校でも真剣に取り組んでいる。学校でも年に1回、給食の試食会に合わせて防災の勉強をしたり、医療の勉強をしたりしている。

この 11 月には参観日と給食の試食会があり、その後、家庭教育学級が開かれるが、内容はお口の健康について話をしてくださることになっている。家庭教育学級を通して私たちは、今まで知らなかったことを学ぶことができるので、すごく大事なことだと思う。また、市教委の方で開催している家庭教育学級では、携帯電話等の、今の社会で問題になっていることを研修してくださるので、もっともっと保護者にも参加して、学んで、色々知って頂きたいと思う。

G委員

p. 52「健やかな身体を育む教育の推進」の課題を見て、p. 56「郷土への誇りと愛着を育てる教育の推進」の主な取組について、今の季節だと秋祭りがある。秋祭りと言えば、地域と子どもとのつながりが1番出てくると思う。地域の祭りに参加するのは運動をしている子どもが多いが、スポーツをしている少年団の子どもが大会に取られると、お練りやだんじりの人数が足りないことになる。県や国の大会は仕方ないかもしれないが、野球等、鳴門市だけの大会があると思うのだが、秋祭りの時期は外してもらえないかと昔から思っていた。小さい頃の祭りと言えば、楽しい記憶として残る。スポーツも大切だが、秋祭り、特に文化の日等は、文化に親しんでほしいと思う。日程等もあるとは思いますが、鳴門市の方で設定できる大会があれば配慮して頂けると、地域の者としてはありがたいと思う。

会長

市教委には意識して頂きたい。

K委員

p. 26 のイラストにある「連携・協働」の文字について、この場所にあると学校と行政だけに見える。外に出して頂けたらと思う。

S委員

p. 40「幼稚園教育の充実」に「公立幼稚園は小学校に併設しており」とあるが、併設なのか。

会長

同じ敷地内、または一緒のところという意味かと思う。

S委員

堀江北幼稚園、黒崎幼稚園等、併設ではないと思うのだが、併設の方がメリットが大きいのか。堀江北幼稚園に関しては、昔は併設だったが離れたと聞いている。

会長

B委員、いかがか。

B委員

同じ敷地内にある必要はないと思うが、すぐに行ける距離にあるということは、子どもたちにとって小学校に行くイメージが身に付きやすく、大きいと思う。他の都道府県と鳴門市の意識調査を比較した時、日常の中で小学生1、2年生が何をしているのかが見える、学校の前を通るということに、大きなメリットがあり、全然違うところに小学校があるところより、

小学校との接続をより円滑にするという効果はあると思う。

S委員

堀江北幼稚園に関しては、小学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんとの交流の場を設けているので、距離は園児にしたら少しあるが、問題はないと理解する。

B委員

先日、堀江北幼稚園に行かせて頂いたが、遠いといっても見える距離にある。小学校までに園児皆で歩いていったりもしているので、遠いといっても近い場所にあると感じた。

会長

都市部に行くともっと遠い。

O委員

子育ては親、祖父母、地域と一緒にやるわけだが、勉強については地域が力を合わせてやらなくてはいけない。1番大切なのは、お母さんがどれだけ勉強しているか。忙しくて大変だろうが、子どもに関しては当然ながら、自分自身も学ばなくてはいけない。社会教育も公民館等、色々あるが、各種団体等を通して、保護者の方々が大いに学習して、お互いに連携し合う力を身につけることが大事ではないかと思う。自分の家の子どもだけということでは、将来、その子どもが社会に出て行った時に活躍できないと思う。その元は親であるわけだから、親自身が常に学習することが必要であるということを入れて頂きたい。

T委員

p. 45、46「豊かな心を育む教育の推進」の中で、人権教育を1番に取り上げていることは大変ありがたいと思っている。徳島県の人権教育が、日本でも誇れる教育であるということをご存知ない方が多いのではないかと思う。各学校で各分野に渡り、人権教育を進めるという計画を実践しており、本当に誇れるものとなっている。その中でも鳴門市は、先端を行っていると自負している。できたらこの中に、「人権文化」という言葉を入れて頂きたい。11月から人権教育推進強調月間だが、パネルを制作、展示して、各所に回っていく。また、各学校では人権集会を保護者向けに行っている。こういったことは、人権文化の最たるものだと思う。施策①「学校における人権教育の推進」か②「社会人権教育の充実」のどちらかに、「人権文化の創造」または「人権文化の推進」という言葉をぜひ入れて頂きたい。もう1点は、p. 47 (2)「道徳教育の充実」について、古い言葉ではあるが、「情操教育」というものを入れて頂きたい。

会長

情操教育は今でも使われている。「人権文化」は「社会人権教育の充実」の中に入ると思う。

N委員

p. 51「読書活動の推進」について、この課題に対する主な取組として「学校図書館サポーターと司書教諭の連携による読書活動の推進」とあるが、実際、司書教諭は自分の授業、学級を持っている。その教諭が図書館の管理等をする時間は、現状ではほぼない。その対策として、学校司書というものを配置してほしい。現在はサポーターさんが入って管理していると

ころがあるが、司書免許を持っていない者もいる。子どもが学校図書館や図書館に来たら相手をしているが、実際に本の内容や分野の説明等、司書の役割をする人がほぼいない状態になっている。行政の方で現在は、12 学級以上ある学校に司書教諭を配置しなければいけないという法律があるが、鳴門市内では小学校 9 校がその条件に当てはまっていないということで、司書教諭も配置していない。学校再編の話もあるが、各学校に学校司書を配置して頂きたい。ある保護者から、学校司書がいた別の学校から転校してきたら、その中学校には学校司書がいなかったため、図書館に行っても今までと全然違うということで、図書館離れしてしまったという話を聞いた。この主な取組の欄に、「司書教諭の連携による読書活動の推進」ではなく「学校司書を配置し、読書活動の推進」と書いて頂きたい。取組なので、一気に配置しろということではなく、徐々にそうしてほしいと思う。それと、p. 58「開かれた学校づくりの推進」の主な取組について、学校中心に書かれている。校長先生や教諭等にも、地域の集まり等に入って頂きたいと思う。やはり自分たちの学校が地域の中でどういう位置づけにあるのか、そういう把握のためにも学校から地域に出ていくということも盛り込んでほしいと思う。

会長

司書については、市教委で計画に記載できるか検討頂きたい。もし記載できなければ、図書館環境の整備等、何らかの形で入れて頂きたい。実際、これが統廃合のポイントでもある。K 県 T 市等、思い切って統廃合を行ったら司書を置けた。4 つ 5 つの学校がまとまると、司書は簡単に置ける。統廃合を全学校行うというのは財政的に無理な話なので難しさはあるが、司書については、図書館環境の整備、学校司書等の配置という形で記載頂ければと思う。もう 1 つの開かれた学校づくりについては、学校と地域の連携を持つという文言を入れてほしいということかと思う。学校から行ってくれと書くと、学校の方が誤解をする可能性もあるので、もっと地域との連携を持つということを盛り込んだらよいのではないかと思う。

N 委員

読書活動の推進について、学校や子どもたちのことばかり書かれているので、市民の読書活動の推進についても書いて頂きたい。

Q 委員

p. 53「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」について、スポーツも重要だが、運動というものが 1 番重要ではないかと思う。高齢者も青少年も健康が第一であるから、運動すれば必ず健康になるというわけではないが、じっとしているよりは外で運動する方がよいと思う。「ライフステージに応じた運動とスポーツ活動の推進」として頂きたい。主な取組についてもスポーツ、スポーツとスポーツばかりで、スポーツとなると一般の方は、大会に出るためにするものという印象が強いと思う。運動という言葉であれば、自分の身体を鍛えるとか、気軽にできるのではないかと思う。主な取組にある鳴門クロスカントリーは、段々参加者が少なくなっており、やはり大会に出るという感じになる。5 月に開催のチャレンジデーは、誰でも気楽に参加できる。誰でも気軽に参加できるということを意識して頂きたい。それと、p. 44「公民館活動の推進」に「生涯学習の拠点」とあるが、現在はサークルさんが利用することが多い。高齢者学級や女性学級も行っており、講師の派遣も行政が助成してくれるが、10 年、15 年と実施しているのでマンネリ化している。10 年、15 年前なら皆参加していたが、今は自分たちで楽しむようになっており、参加しなくなっている。生涯学習のあり方を

もう少し考えなくてはならないのではないかと思います。

会長

生涯学習と社会教育の違いは、生涯学習は自発で、社会教育は企画である。行政の企画があるものが社会教育で、住民が自発的に行うものが生涯学習ということで、生涯学習となった時点で、ならば出なくてもいいのではないかと考えることも考えられる。ポイントは、公民館活動が高齢者対策のところだと考えると、おそらく潰れていくと思う。市民全体、子どもの活動の場として考えていくことが必要だと思う。どんどんコミュニティセンター化しているのは、貸館業に代わってきてしまっている。人出がないから仕方がないことではあるが、そういうところを少し変えていけたらよいのではないかと思います。

F委員

p. 30「安全で快適な教育環境の整備」の中で、「トイレの洋式化」とあるが、先日インターネットを見ていると、都会の方では小学校は予算の関係であまり洋式化していないとあった。反対に小1の挑戦ということで、和式に挑戦するという文言が出ていた。自分は鳴門西小学校だったが、児童1人当たりの便器数はいくつかを計算するとあまりに少なすぎたため、校長や学校に増設を依頼したことがあった。トイレも全部洋式化するのがよいのではなく、高学年は反対に洋式が嫌だったり、低学年は洋式がよかったりというのがある。その辺りのノウハウを使いながら進めて頂きたいと思う。p. 32「安全・安心な学校給食の提供」の、学校給食センターについて、説明会も全部終わっているはずだが、実際始まった時に色々な疑問が出てくるかと思う。その対応をいかにするかという課題がある。p. 34「鳴門大学との連携の推進」について、私の地区はモデル地区となっているが、幼稚園・小学校は鳴門教育大学の方が来られているのが分かるが、中学校も来られているとは思いますが、中々保護者の方に見えてこないところがある。せっかく来て頂いているのだから、もっと見えるようにしてもらえたらと思う。中学校は学校に保護者が行くことも少ないので、もっとPRして頂けたらと思う。また、学校再編については、鳴門の学校づくり計画について保護者の認識も薄くなっていると思うので、その辺りも入れて頂けたらと思う。学校統合については、会長も言われた通り地域の問題等、色々あるが、避けて通れないところもあると思うので、説明が必要かと思う。

H委員

p. 43「社会教育の充実」について、「～学習の成果を地域社会へ還元する」の「還元する」という言葉が気にかかる。なぜ還元をしなくてはいけないのかと思う。生涯学習なのだから、いかに選択ができ、豊かな心を育て生活ができるかということだと思う。還元というのはおかしいのではないか。課題にも同じく還元とあるが、他の言葉にして頂きたいと思う。地域社会と言えば、貢献はすると思う。また、公民館活動で我々が行っている女性学級等は、自分たちが考えて行うので、皆さんの要望に沿ったものをしており、皆さんいきいきと活動しておられる。先ほどの還元という言葉は、地域社会に役立ちたいと思っているので、考えて頂きたい。

会長

言葉一つで上から目線になる。察して頂きたい。

P委員

p. 33「食育の推進」について、I郡に行ったが肥満の子が多かった。栄養教育の先生と話をしたが、指導する時間がないとのことだった。総合の時間を使うということもできないとのことだったので、いつされているのか尋ねると、給食の時間の中で指導しなければいけないと言われていた。たった20分程度で、どういうものを食べたらよいかや糖分、塩分等の指導をして、最後にワークシートを配布し、それを保護者に見て頂く。それをまた保護者に書いて頂き、学校に提出してもらっているという形で、学校と児童と保護者の連携が取れていると感じた。よく考えて実施されていたので、こういう取組がもっと行われたらよいと思う。

p. 34「鳴門教育大学との連携の推進」について、去年市長と対談をした際に、鳴門教育大学があるということで、もっと若い力を使って頂いたらよいと申し上げた。鳴門市もよくしなくてはいけないが、学生ももっとよくなければならないと感じている。正直、1回生や2回生は幼いと感じることも多く、中にはそのまま社会に出て大丈夫かと思う人もいる。自分たちが今後関わるだろう子どもだけではなく、大人と関わることで、色々なことが広がるのではないかと思う。地方から来て、鳴門教育大学がある島の中で4年間を過ごす、どうしても視野の狭い人が多いと感じる。色々な人と関わるのが大事だと思うので、鳴門市でそういうことができたと思う。

p. 50「いじめ、不登校への対応」の主な取組について、「～自立し、学校復帰できる支援体制の整備と活動内容の充実を図る」とあるが、私自身、中学校の時、不登校だった。私はたまたま学校復帰できたが、本当に学校復帰することがよいことなのかという疑問はある。学校復帰するという選択も、その本人がするべきではないかと思う。不登校の子たちが集まるフリースクールに参加したが、自分たちが色々と考えて行っていた。うず潮教室というのがどういうところか詳しくはわからないが、学校に行かなくても学習を続けられる場所があれば、よいのではないかと思う。

会長

この問題は難しいところで、うず潮教室自体が学校復帰を目的に設置されている。言葉として難しいが、今の考え方はすごく大事で、何でもかんでも学校に戻せばいいというものではないということだと思う。また先ほど、U委員から、いじめ問題に関して、あまり書かなくてもよいのではないかというご意見を頂いたが、これは法律で書かなくてはならなくなっているので、ご理解頂きたい。ただ、お考えは参考にさせて頂き、書き方について検討が必要かと思う。

会長

大変意味のある議論ができたと思う。振興計画というのは普通、出した途端に、それで結構です、で終わってしまうことが多い。しかし、それでは振興計画ではないと考える。皆様のご意見、ご発言が、本当にこの計画に載るということが本当だと思う。

- 4 その他として、事務局より次回審議会開催について、11月26日(木)と開催予定を伝えた。合わせて、事務局より10月14日に開催された各学校の校長園長連合会において、同内容の説明を実施しており、本審議会のご意見と合わせて、校園長のご意見も踏まえた修正を行うことを伝えた。

5 閉会